

令和6年度 第1回

さいたま市都市交通戦略推進委員会

議 事 要 旨

□ 日 時 : 令和6年11月19日(火) 15:00~16:00

□ 場 所 : 浦和コミュニティセンター 9F 第15集会室

□ 配付資料

- ・次第
- ・出席者名簿・席次表
- ・資料 1-1 さいたま市都市交通戦略の概要
- ・資料 1-2 令和5年度の施策実施状況と評価指標に関する整理【概要】
- ・資料 2 今後の都市交通戦略の方向性について
- ・参考資料 1 さいたま市都市交通戦略推進委員会設置要綱
- ・参考資料 2 都市交通戦略の推進状況のとりまとめ及び効果の分析
- ・参考資料 3 インターネットアンケート調査結果

□ 出席者名

- | | | |
|----------------------|------|----------------------|
| ・埼玉大学大学院理工学研究科 | 准教授 | 小嶋 文 |
| ・さいたま市障害者協議会 | 会 長 | 中野 勇 |
| ・さいたま市交通安全保護者の会(母の会) | 会 長 | 家崎 清子 |
| ・(一社)埼玉県バス協会 | 専務理事 | 関根 肇 |
| ・(一社)埼玉県乗用自動車協会 | 事務局長 | 藤田 貢 |
| ・埼玉県警察本部 交通部 交通規制課 | 課長 | 小野瀬 孝
(代理:佐々木 一郎) |
| ・さいたま市 建設局 都心整備部 | 部 長 | 逸見 昌弘 |
| ・さいたま市 建設局 土木部 | 部 長 | 齊藤 稔 |
| ・さいたま市 都市局 都市計画部 | 副理事 | 代田 智之 |

1. 開会

1-1 会議の公開について

会議は公開とすることで、出席者全員一致で了承。

2. 議題

2-1 委員長の互選について

委員長を小嶋委員にすることで、出席者全員一致で了承。

2-2 さいたま市都市交通戦略に関する施策の実施状況と評価について

事務局から、資料 1-1「さいたま市都市交通戦略の概要」、資料 1-2「令和4年度の施策実施状況と評価指標に関する整理【概要】」を説明。

【佐々木代理委員】

- ・ 質問が2点ございます。1点目は、さいたま市における都心と副都心とは、具体的にどの地域のことを指すのでしょうか。2点目は、さいたま市内の自転車走行帯の整備が216km整備済みと資料に記載されていますが、交通規制をかける部分なのか、自転車利用環境創出ガイドラインに基づいた矢羽根を含むものなのかどちらの数字のことでしょうか。

【事務局】

- ・ 1点目のご質問に関しては、資料の5ページ目の右下の部分に記載しておりますが、都心は「大宮、さいたま新都心、浦和の3地区」、副都心は「武蔵浦和、浦和美園、岩槻、宮原・指扇の4地区」です。
- ・ 2点目のご質問に関しては、矢羽根も含みます。

【中野委員】

- ・ 市内には自転車専用道路ができたことで、通勤通学で自転車を利用する方が多くみられます。そこで、自動車を運転される方から、自転車専用道路についてご意見はありましたでしょうか。

【事務局】

- ・ 自転車通行帯を設けた当初は、自動車を運転される方から「自転車が危ない」とい

った趣旨の意見をいただいておりますが、近年はそういった意見も少なくなっておりまいました。

【代田委員】

- ・ 補足の説明になりますが、自転車通行帯は、さいたま市内 216km 整備されております。自転車通行帯を設けたことで、走路の左側を走行する方の割合が増えました。
- ・ また、自転車通行帯の整備前後で自転車事故の件数も 20%ほど減少しているというのが整備の効果として表れております。

【小嶋委員長】

- ・ 昨年度事業が完了した「田島大牧線」についてですが、この路線はなぜ自転車通行帯が歩道の中にあるのでしょうか。こういった道路整備に関して何か理由があるのでしょうか。

【齊藤委員】

- ・ 整備担当をしている建設局から説明させていただきます。4車線、片側2車線の道路の自転車空間については、埼玉県警様とも協議をさせていただいた上で、歩道の中を歩行者と自転車で分離させて走行させるという形で協議が整っております。市内の4車線道路につきましては歩道を走るような整備をさせていただいているところでございます。

【小嶋委員長】

- ・ 自転車が歩道を速い速度で走ることに對しての対策はどのようにされているのでしょうか。

【齊藤委員】

- ・ 自転車が早い速度で走行することに対する対策としては、歩道内を走行する際には歩行者が優先になるということを周知させていただいているところでございます。

【佐々木委員代理】

- ・ 一般的に4車線の道路ですと、車の法定速度が60～50kmということもあり、非常に高い速度で横を走行している状態です。本来、自転車は軽車両ですので車道を走行すべきですが、車道側を走行して本当に危ないのかという観点もあることから、歩道で走行できないかと埼玉県警からさいたま市様へ要望をしているところであります。

【小嶋委員長】

- ・ 他にご意見や質問はありますか。

【中野委員】

- ・ 今年のように雨が深い年には草がよく伸びてしまいます。草が伸びると見通しが悪くなることもありますので、交差点付近の草刈りを進めていただければ事故件数を減らせると思いますので、ご対応をお願いいたします。

【家崎委員】

- ・ 中野委員に関連しての意見です。自転車で車道側を走行するときは、綺麗に舗装がされておりますが、歩道を通行するときには凸凹が気になります。
- ・ また、草が歩道まで伸びていると、避けなければいけないため危険であるように感じます。

【齊藤委員】

- ・ 草刈りにつきましては、市民の方からも草刈りの要望をいただいておりますので、適切かつ適正に管理できるように進めていきたいと思っております。
- ・ 中央分離帯などで草が多いところありますが、草を抑制するような工事にも取り組んでおり、なるべく草を生やさない、増やさないような対応をしているところでございます。特に交差点付近では、ご指摘のとおり、草が伸びて見通し悪くなってしまうため、十分注意しながら、草刈りをしていきたいと思っております。
- ・ また、歩道については車道より高いマウントアップ形式で舗装をしている箇所が多く、段差が多いことは承知しております。そういった箇所の歩道改修の際には、セミフラット、フラット形式で舗装をすることに取り組んでおります。
- ・ また、歩道の改修はバリアフリー重点整備地区に定められている地域で、歩行者の通行が多い箇所から重点的に取り組んでいるところですので、なるべく早く整備できるように努めてまいりたいと思っております。

2-3 総合都市交通体系マスタープランについて

事務局から、資料3「総合都市交通体系マスタープランについて」を説明。

【中野委員】

- ・ 精神障害者の方も今年度から、電車やバスを利用する際に割引が適用になりましたが、利用客の推移というのは変化しましたでしょうか。

【事務局】

- ・ 今年度の4月から精神障害者の方への割引が始まりましたが、利用客の推移を把握しているものはございません。しかしながら、他の障害をもっておられる方と同様に、利用状況を把握することが大切であると認識をしております。

【佐々木委員代理】

- ・ 交通マスタープランと統合していく中で、進捗管理の指標はこのまま引き継いでいくものなのでしょうか。それとも項目はブラッシュアップしていくものなのでしょうか。

【事務局】

- ・ 現在の都市交通戦略の施策数は164施策あり、数が非常に多くわかりにくいものとなっております。そのため、都市交通戦略と交通マスタープランを統合する際には、進捗管理の指標について、ブラッシュアップしていくことを想定しております。

【小嶋委員長】

- ・ 計画を統合するにあたり会議の開催の総数は減るという認識でよろしいでしょうか。

【事務局】

- ・ その通りでございます。また、本委員会の2日後には地域公共交通協議会があり、その場でも同様の議題を取り上げることから、会議の回数を減らしていき、うまくパッケージ化をしていきながら市民の方にわかりやすく伝わりやすい計画にしていきたいと思います。

3. その他

【中野委員】

- ・ 土日になると浦和IC付近で事故が多いように感じますが理由などはありますかでしょうか。

【佐々木委員代理】

- ・ 一般論ですが、土日ということだと、普段から仕事等で車を運転していない方が多く乗られています。運転技術に長けていない方も乗られることで事故が多くなってしまっているものと推測されます。特に夕暮れ時には視界が悪くなるため追突事故が増えているものだと思います。しかし、事故の形態ごとによって変わってくるため一概に原因を断定することはできません。

4. 閉会

【事務局】(司会)

- ・ それでは令和6年度第1回さいたま市都市交通戦略推進委員会を閉会いたします。

以上